

## 食品安全委員会（第877回会合）議事次第

### 1. 日時及び場所

令和4年10月25日（火） 14:00～  
大会議室

### 2. 出席委員（7名）

山本 茂 貴（委員長）  
浅野 哲（委員長代理 第一順位）  
川西 徹（委員長代理 第二順位）  
脇 昌子（委員長代理 第三順位）  
香西 みどり  
松永 和紀  
吉田 充

### 3. 議 事

#### （1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質  
1品目

（厚生労働省からの説明）

酸化亜鉛

- ・農薬 7品目

（厚生労働省からの説明）

インピルフルキサム

キザロホップエチル

セトキシジム

ピカルブトラゾクス

ピジフルメトフェン

ピリベンカルブ

フルキサピロキサド

- ・動物用医薬品 2品目

（農林水産省からの説明）

鶏コクシジウム感染症（アセルブリナ、テネラ、ネカトリックス、ブルネッティ、マキシマ）混合生ワクチン（エバロン）

鶏コクシジウム感染症（アセルブリナ、テネラ、プレコックス、マキシマ、ミチス）混合生ワクチン（エバント）

- (2) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について
  - ・「ヒドロコルチゾン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
  
- (3) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
  - ・「オルメトプリム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
  
- (4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
  - ・農薬「アメトクトラジン」に係る食品健康影響評価について
  - ・農薬「ビフェントリン」に係る食品健康影響評価について
  - ・農薬「メフェントリフルコナゾール」に係る食品健康影響評価について
  
- (5) その他